

貸借対照表

2025年03月31日 現在

株式会社MUGENUP

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	1,014,898	【流動負債】	327,598
現金及び預金	500,046	買掛金	44,333
売掛金	361,000	短期借入金	50,221
仕掛品	112,117	未払金	9,359
立替金	7,551	未払費用	93,198
前払費用	19,553	前受金	22,271
返品資産	14,819	預り金	23,377
貸倒引当金	△233	仮受金	2
未収入法人税等	45	未払消費税等	19,474
【固定資産】	430,342	未払法人税等	442
有形固定資産	6,028	未払事業所税	991
建物	1,160	返品負債	63,929
工具器具備品	29,039	【固定負債】	760,000
一括償却資産	1,115	長期借入金	730,000
減価償却累計額	△25,287	社債	30,000
無形固定資産	358,092	負債の部合計	1,087,598
ソフトウェア・その他	22,279	純資産の部	
ソフトウェア・事業再構築補助金	57,534	科目	金額
コンテンツ	94,022	【株主資本】	357,642
その他仮勘定	10,825	資本金	80,000
電子ライトノベル・電子コミック	83,373	資本剰余金	280,251
電子ライトノベル・電子コミック仮勘定	89,709	その他の資本剰余金	263,433
製作委員会	350	資本金及び準備金減少差益	16,818
投資その他の資産	66,222	利益剰余金	△2,609
出資金	40	その他利益剰余金	△2,609
長期前払費用	364	繰越利益剰余金	△2,609
敷金	5,748	(うち当期純損失)	△128,031
繰延税金資産	60,071	純資産の部合計	357,642
資産の部合計	1,445,240	負債・純資産の部合計	1,445,240

個別注記表

自 2024年06月01日

至 2025年03月31日

株式会社MUGENUP

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 5～10年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 人材事業売上高

当社は、主にゲーム業界を中心としてクリエイター等の人材を顧客に派遣する人材派遣サービスを提供しています。人材派遣サービスについては、契約に基づき労働力を提供する義務を負っています。

当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

(2) 紙書籍売上高

紙書籍売上高は、当社が出版した紙の書籍を、書店と出版社をつなぐ流通業者(以下、「取次」という。)を介して各書店に販売する事業から生じる収益であり、取次に書籍を出荷した時点で取次が当該書籍に対する支配を獲得していることから、その時点で履行義務が充足されると判断し、出荷時に収益を認識しております。また、紙書籍の販売については、出版業界における特殊な慣行として、取次及び書店に配本した出版物について配本後も返品を受け入れることを条件とする委託販売制度があるため、発生し得ると考えられる予想返金額を返品率等を計算基礎として算出し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

(3) デジタル書籍売上高

デジタル書籍売上高について、当社は契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものと判断しております。

当社が顧客から受け取る対価は、契約に応じて算定しております。

(4) プラットフォーム利用企業に対するサービス提供に係る売上高

当該サービスについては、顧客であるサービスの利用企業に当社グループがサービスを一定の期間にわたり利用されることで履行義務が充足されるものと判断しております。

当社が顧客から受け取る対価は、ユーザとのサービス利用契約に応じて算定しております。

(5) イラスト・動画売上高

イラスト及び動画の販売について、当社は契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(当期純損益額)

当期純損益額 △128,031千円